

contents

- | | |
|-----------------------------------|--|
| P1 新宿タカシマヤ無料相談会 | P6 渋谷タイガース活動記
渋谷フェスティバル |
| P2 支部長です
支部長活動報告 | P7 おすすめアプリ
相談員連絡会
七土業合同無料相談会
恵比寿西2丁目町会相談会 |
| P3 新会員歓迎会
花菖蒲を観る交流会
秋の会員懇親会 | P8 新年賀詞交歓会案内
新会員紹介 |
| P4 第1回業務研修会
第2回業務研修会 | |
| P5 暴力団等排除対策委員会「定例会」 | |

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成30年11月28日発行）

発行人：森川 英一

編集人：石橋 俊之/齋藤 信房/三ツ石 たまき/世利 寿美

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：http://shibuya-gyosei.net/

新宿タカシマヤ無料相談会

東京都行政書士会「行政書士制度広報月間」に伴う無料相談会を10月20日（土）に新宿タカシマヤJR口2階特設会場において実施いたしました。今年も社会保険労務士会の「街角年金塾」と合同開催いたしました。お天気にも恵まれ、午後になると通行人の増加に従って、相談者が絶えることなく続きました。

渋谷区役所無料相談員に登録している先生方や今年度の新会員の先生方にも参加いただき、街頭相談員としての経験を積んでいただきました。弁護士や行政書士兼業の司法書士、税理士の先生方にも相談員として参加いただき、午前午後合わせて34名が参加しました。

事前に渋谷区ニュース（渋谷区広報誌）10月1日号に相談会開催の広告を掲載し、区民の皆様へお知らせしました。また、東京都行政書士会が10月1日に大手新聞数紙に100万部の折り込みチラシを配布しましたので、そのチラシを見て来てくださった相談者もいました。しかし、一番多かったのは、当日会場で相談会を知ったという方々でした。

会場では渋谷支部のリーフレット、ポケットティッシュを配布いたしました。1,000個用意したポケットティッシュは早々となくなってしまうほど通行人の反応は良好でした。また東京都行政書士会からの遺言相続、空き家問題やADRのリーフレット、またウェットティッシュ等を配布しました。さらに成年後見支援センター「ヒルフェ」の椅子カバーを相談者がお掛けになる椅子に2脚分セットしたりして、広報活動に努めました。

さて今年の相談者数は76人で、相談件数は81件でした。相談の内容は下記のように多岐にわたっております。相続に絡んだ親の認知症に関する相談も多数ありました。高齢社会の日本において、認知症と介護の問題は深刻であり、『街の法律家』として私たち行政書士がお手伝いできることが今後増加すると感じました。

今年も新宿タカシマヤ様のご厚意で、2階JR口の会場をお借りしました。新宿タカシマヤ様のご協力のおかげで、街頭無料相談会を無事に終了することができました。ありがとうございました。ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。（企画部 中津原）



新宿タカシマヤ無料相談会



毎年大盛況です

相談内容内訳（合計81件）

*遺言・相続・贈与	23件
*成年後見・福祉・介護保険関係	3件
*離婚・家族問題	1件
*戸籍関係・各種届出	1件
*空き家問題	1件
*社会・労働保険関係	44件
*法人設立	2件
*不動産問題	3件
*行政書士試験等	1件
*その他	2件

支部長です



初冬の候、皆さまにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より支部活動にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も残り少なくなってきましたが、現在本会で検討されていることに、会長選挙のあり方について全会員による直接選挙制を採用するかどうかということがございます。このことはすでに会報「行政書士とうきょう」9月号の「会長選挙制度のあり方について」でお知らせがございました。これは行政書士制度研究特別委員会が、会長に対して「全会員参加による会長選挙を行う」ことを答申したことによります。もちろん、来年の会長選挙は今までどおりとなります。会報をぜひご覧ください。

ご存じのように、現在の会長選挙は支部総会で選任された代議員により、本会総会での選挙により選任されています。他の単位会でも、全員参加の選挙を行っているところもございますし、代議員による選挙を行っている単位会もございます。

本会は代議員による選挙を維持するのか、全会員参加による選挙に変更するかということです。

会員の皆さまにも各種のご意見をお持ちかと思われます。また、本会も皆さまにご意見を伺う機会を設けることになるでしょう。その際には、ぜひご意見をお願いいたします。

会長選挙に関してことあるごとに会員の皆さまのご意見を伺いました。

その中で、全会員参加による選挙に賛成というご意見では、候補者及び推薦人について何らの条件を付けないで行う、候補者や推薦人に条件を付けて行うなどがございましたが、行政書士制度研究特別委員会でも各種の条件を設定することが検討されています。

また、中間的な考え方として、全会員参加の選挙はよいが、どのような候補者なのか十分に判断できない場合があるので、全会員による選挙を予備選挙として、そこで選ばれた何人かの候補者について今までどおり総会での代議員による選挙が望ましいとの意見もございます。

一方、代議員による選挙でよいとするご意見には、現状の代議員による選挙で問題がない以上、変更をすることは必要ない、どのような候補者が立候補したのかを会員が十分に知った上で投票できるのかどうか心配、会務を着実にこなせない会員が会長となることも予想できるので、そのことの方が問題、今より経費がかかりすぎるのではないかなどのお声もお聞きました。

会員の皆さまはどのようにお考えでしょうか。ご意見がございましたらお寄せいただければと思います。

また、先に触れましたように本会がアンケート調査等を行い、全会員参加による選挙とするか、現状のままとするかについて会員の皆さまのお考えをお聞きすることになるかと思っております。その際には、選挙制度という重要なテーマですので、アンケート等へのご回答を是非よろしく願い申し上げます。

最後となりましたが、会員の皆さまのますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。

支部長活動報告

7月 3日	渋谷警察署等で暴排委員会の打合せ	8月20日	研修会講師と打ち合わせ	10月 9日	関東国際高校で法教育打合せ
同	新会員歓迎会	22日	特定行政書士特別委員会研修会	12日	特定行政書士特別委員会
6日	研修会	24日	支部長会	20日	新宿タカシマヤ無料相談会
12日	本会部長会	9月 1日	多摩地区支部長懇話会	21日	特定行政書士考課測定監督
18日	特定行政書士特別委員会研修会	5日	特定行政書士特別委員会	23日	町会での無料相談会打合せ
19日	全東栄信組で業務説明会	同	研修部会	同	自民党渋谷総支部政経フォーラム
23日	支部長会	8日	七土業相談会	29日	特定行政書士特別委員会
30日	本会理事会	11日	大津都議を励ます会	11月3,4日	渋谷区フェスティバル
31日	特定行政書士特別委員会	12日	暴排委員会定例会開催	5日	中間監査会
8月 1日	支部長会正副議長会	14日	支部会員懇親会	8日	支部長会正副議長会
6日	本会全体会議	18日	支部長会	9日	役員会
8日	相談員連絡会	19日	関係機関へ広報強調月間に協力要請	12日	本会部長会
		同	役員会	14日	行政書士制度研究特別委員会
		24日	本会ソフトボール大会	16日	関東国際高校で法教育
		25日	本会理事会	18日	本会旅行会
		26日	研修会	20日	支部長会

新会員 歓迎会

7月3日(火) 18:00より、渋谷区商工会館にて新会員歓迎会を開催致しました。参加人数は、新会員20名を含む52名でした。第1部では支部の活動について支部長等から説明がありました。記念撮影後、第2部では会食しながら新会員の自己紹介を行いました。短い時間ではありましたが、参加者のみなさんには十分に懇親を深めて頂けた会となりました。
(企画部 尾崎)



新会員歓迎会



和気あいあいと立食パーティー

渋谷区主催の“花菖蒲を観る交流会”が開かれ、6月15日(金)に森川支部長と理事4名で明治神宮御苑に出かけました。小雨の中、菖蒲田に植えられた花菖蒲の中を歩いていると尾形光琳の屏風絵「八橋図」の中にいるような気持ちになります。雨だからこそ余計に美しく見えたのでしょうか。菖蒲田を抜けるとパワースポットとしても知られております清正井(きよまさのいど)があります。湧き出る清水は明治神宮御苑から南参道に架かる神橋をくぐりぬけ、渋谷川の源流となるそうです。木々に囲まれたここは、最寄りの原宿駅の雑踏とはかけはなれ大変リラックスできたひと時でした。

(広報部 三ツ石)

花菖蒲を観る 交流会



明治神宮御苑花菖蒲田

秋の 会員 懇親会

平成30年9月14日(金) 午後6時30分より、新宿駅隣接の新宿タカシマヤタイムズスクエア14階にある天厨菜館にて秋の会員懇親会が開催されました。

今回は会員の皆様に参加しやすいよう、開催場所や開始時間を考慮し企画しました。おかげさまで参加者は34名を数えました。

タイムズスクエアの14階ということで、新宿の高層ビル街を望む抜群の夜景!!と言いたところでしたが、天気の良い日もあれば多少残念な眺望でした。ただし、料理は絶妙な味付けの北京料理で大変美味しくいただきました。

会場入口で受付をして、その場でくじを引きその番号の席についていただきました。新会員の方が7名参加してくださいましたので、普段話さない先輩先生と懇親を深めることができたと思います。

また、企画部より参加いただいた皆様にアンケートを実施しました。たくさんのご意見をいただきまして有難う御座いました。今後の懇親会に活かしてまいりたいと思います。

ご参加いただきました会員の皆様、ありがとうございました。

(企画部 榎本)



北京ダック! いただきました

平成30年度 第1回業務研修会

「～ここは押さえておきたい～」

依頼者に満足を与えるための相続業務の進め方 (民法と税法の両面から)」

平成30年7月6日、第1回業務研修会を渋谷区商工会館において開催いたしました。講師には、行政書士・税理士としても活躍されている本会会長(北支部)常住豊先生をお迎えし、民法・税法両面からのアプローチにより、相続業務を分かりやすく解説していただきました。

他支部からの参加者も多く、総勢56名となり、皆様の関心の高さがうかがえる研修会となりました。

講義では、民法の視点と税法の視点からご説明いただき、相続発生後の手続きや相続前の対策、また行政書士業務における相続手続きについて、スポット業務ではなく派生する業務が多数あることをお話していただきました。手続き面だけではなく、依頼者に満足を与えるための心得についても触れていただきました。



講師 常住豊会長

豊富な資料を駆使した民法と税法の両面からの講義は、講師の数多くの実務経験に基づき本音トークと臨場感溢れるもので、あっという間の3時間でした。

参加者からは、「大変参考になったので、ぜひ第二弾が聞きたい!」という声が多数寄せられました。

『相続業務の心得』

- 1 依頼者の心情的な要求を把握する（何を優先したいのかを把握する）
- 2 理論よりも経験則で
- 3 依頼者にとっては、一生に一度か二度の出来事である
- 4 依頼者に信頼を得る基本的姿勢
- 5 心に残る相続業務とするために

最後に、ご多忙中にも関わらず講師を務めていただきました常住先生、この度は誠にありがとうございました。渋谷支部の業務研修を通じ今後も会員の皆様のお役に立てる研修会を提供出来ますよう、業務研修部一同努めて参ります。

(業務研修部 松本)

平成30年度 第2回業務研修会

「入管法の変遷と申取行政書士制定経緯及び 今後の私達への期待」

平成30年度第2回業務研修会を、平成30年9月26日渋谷区商工会館において千代田支部と共催いたしました。テーマは「入管法の変遷と申取行政書士制定経緯及び今後の私達への期待」で、講師に現立命館アジア太平洋大学の山神進教授をお招きし、申請取次制度の趣旨や入管法の変遷、今後の入管業務に求められる私達の姿勢などについてお話しいただきました。



講師 立命館アジア太平洋大学 山神進教授

申請取次制度の趣旨・目的と行政書士

- ・申請取次制度は一定の場合に外国人本人の出頭を免除し、免除した場合に誰が申請関係書類を提出することができるかを定めたもの。
- ・申請人が16歳未満であるときまたは疾病その他の事由により自ら出頭できないときに、両親、配偶者等がその外国人に代わって申請を行うことができるという、いわゆる申請の代理ではない。
- ・事柄の性格は、出頭の免除という入管行政上の措置であり、行政書士法第1条の2に規定する行政書士の行政庁に対する書類の提出権に関連するものではない。

また近年の入管関係の主な法改正と現在の課題についてもお話していただきました。

近年の主な改正法と現在の課題

- ・2004年には難民認定制度の見直しなど、2005年には、国連国際組織犯罪条約等への加入に伴う人身売買関連規定の整備など、2006年には上陸審査時に外国人に指紋や写真といった個人識別情報の提供を義務付けるなどテロの未然の防止のための規定の整備など、累次の改正を行ってきた。
- ・2009年には入管法及び出入国管理特例法の改正を行い、外国人登録の廃止、在留外国人も住民登録の対象とすること、在留カードの制度の新設などを行った。
- ・技能実習制度の適正化のための法改正なども行ってきたが、その大幅な拡充や技能労働者の大幅な拡充が待ったなしの課題に。

法務省にて1990年の「入管法等」の大改正と申取行政書士誕生に携わられた講師のお話は、入管業務に携わる会員の方はもちろん、今後取り組もうとお考えの皆様にとって他では聞くことのできない大変貴重な講義で、遠方からの参加者も多く総勢86名の研修会となりました。

申請取次行政書士制度は、法務省において当初から検討されたものではなく、1987年に一部企業、学校や旅行会社等に導入されたものです。それに対して日本行政書士会連合会が行政書士にも行わせてほしいとの要望を行い、その結果、1989年6月に行政書士も認められ、今日に至っています。以来約30年、今後ともこの制度を守り育てていくことが私たちに求められていることを肝に銘じることが必要です。

最後に山神進教授、ご参加いただいた皆様、お忙しい中ありがとうございました。今後とも皆様の明日からの業務に役立つよう業務研修部一同努めて参ります。
(業務研修部 松本)

暴力団等排除対策委員会「定例会」開催報告

実施日時：平成30年9月12日(水) 15時00分～17時00分

場 所：渋谷商工会館2F大研修室

講 師：渋谷警察署 組織犯罪対策課課長 吉留 修 様

実施内容：DVD「奴らには屈しない」の上映後、渋谷警察署 吉留課長様から講演をしていただきました。指定暴力団の歴史及び最近の動向等を時折ギャグをはさみ、とても有意義なお話をいただきました。その後、代々木警察署の木村様、原宿警察署の山田様にも管轄内の暴力団情勢をお話いただきました。

渋谷区役所 危機管理対策部 安全対策課長 隈本様にもお越しいたいただき、東京都暴排条例を作成した時のお話等をして頂きました。

東京都行政書士会 永澤委員長、平野副委員長、新井代表委員にもご挨拶頂きました。最後に支部から本人確認のお願いをしました。参加者は来賓は8名、支部会員20名でした。(暴排委員会 木村)



講師 渋谷警察署組織犯罪対策課課長 吉留 修 様

渋谷タイガース活動記 **東京会ソフトボール大会出場!!の巻**

9月24日（月・祝）に明治神宮軟式野球場にて、第13回東京都行政書士会厚生部主催ソフトボール大会が、24チームが集い開催されました。朝には小雨が降っていましたが、試合が進むにつれて天候も回復し最後には日差しも差し込んできました。

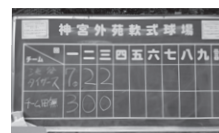
我々渋谷支部の「渋谷タイガース'18」は、初戦の対葛飾支部戦、二回戦の対田無支部戦、三回戦の対足立支部戦を勝ちあがり、準決勝は新宿支部との対戦でした。

初回到7点取られ苦しい立ち上がりでしたが、徐々に追いついて7-7の同点のまま時間によりジャンケンによる決着となりました。ジャンケンでも勝ち越されることが多かったのですが最終的に5-4で勝ち越し、辛くも決勝に進出しました。

決勝戦は武鷹支部との対戦。先制するも逆転され、必死に逆転を目指しましたが一步及ばず6-7で惜しくも負けてしまい、準優勝で終わりました。

昨年の3位、今年の準優勝と着実に(?)ステップアップしておりますので、来年は通算4回目の優勝を目指して頑張っていきたいと思ひます。

最後になりましたが、祝日の貴重な時間に参加いただいた選手の皆様と、応援に掛け付けて下さった応援団の皆様に厚く御礼申し上げます。（ソフトボールチーム 榎本）



神宮外苑軟式球場										
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
渋谷										7
葛飾										3

二回戦



神宮外苑軟式球場										
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
渋谷										5
田無										1

三回戦



神宮外苑軟式球場										
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
渋谷										7
新宿										2

準決勝



神宮外苑軟式球場										
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
渋谷										4
武鷹										6

決勝



準優勝おめでとうございます 渋谷タイガース&応援団

渋谷フェスティバル 渋谷区くみの広場に参加しました

11月3日、4日は渋谷フェスティバルでした。行政書士会渋谷支部では無料相談のブースを出し、ちびっこスタンプラリーに参加しました。また、店頭で支部のパンフレットとポケットティッシュを配布し、広報活動にも努めました。

無料相談は二日間で12件の相談がありました。相続のことや後見制度のことなど様々な相談が寄せられました。「弁護士ではなく行政書士さんに相談したい」とおっしゃっている人もおり、「そうだ、行政書士に相談しよう」という気運を高めるというのはこういうことに繋がるのかもしれないと感じました。

ちびっこスタンプラリーは、ボールダーツを開催しました。用意した二つの的めがけてボールを投げてもらい、的にくっついた数などに応じてお菓子やおもちゃなどの景品を差し上げました。何度も挑戦するちびっこもいて、大いに盛り上がりしました。

今年の渋谷フェスティバルは、3日は天候に恵まれましたが、4日は時折雨が降りそうなあいにくの天候で、気温の差がずいぶんありましたが、多くの方がいらっしゃいました。無料相談やパンフレット・ポケットティッシュの配布などを通じて、しっかりと広報活動ができた二日間となりました。

（広報部 石橋）



渋谷区くみの広場ふさと渋谷フェスティバル



無料相談会とちびっこスタンプラリー

おすすめアプリ

カメラで撮影した書類をPDF等で保管できる 「Office Lens」

Apple PencilやSurfaceペンの登場でタブレットにペンを使って直接書き込むという使い方が手軽にできるようになりました。私はiPadとApple Pencilを使っていて、打ち合わせの時はPDFなどの資料をiPadで開き、画面に直接書き込んで保存しています。当日に紙で資料が配布されるような場合はちょっと困っていたのですが、Office Lensが解決してくれました。Office Lensはスマホやタブレットで撮影したものをPDF等で保存できるアプリです。書類をカシャッと撮影し、PDFで保存すれば画面から書き込むことが可能になります。どんどんペーパーレス化をしていきたい私にとって手放せないアプリになっています。ちなみにWordやPowerPointファイルとしても保存できます。OCRなので編集も可能。とても便利なので文書管理にぜひ使ってみてください！（広報部 石橋）

「支部相談員への登録をお待ちしています」 ～「平成30年度相談員連絡会」を開催しました～

去る8月8日、「平成30年度相談員連絡会」を開催いたしました。今回は既に相談員として各種相談会等にご協力いただいている会員と、今後相談員への登録

を検討してくださっている会員、合わせて19名の会員にご出席いただきました。

支部相談員の概要説明に続く意見交換では、相談を受ける際の心構えなどもお話いただけて勉強になりました。また、区役所相談の件数が減っていることについては、庁舎建替えのため仮庁舎で実施している影響ではないか、とのご意見が多く、区民への一層の周知が課題となりました。

今年の相談員連絡会は、台風接近のため、予定時間を短縮し懇親会も中止となってしまいましたが、和やかな雰囲気でご散会となりました。

各種相談業務は登録相談員のご尽力によって成り立っています。より多くの会員に相談員にご登録いただき、支部が実施する相談会等へ積極的にご協力いただければ幸いです。（総務部 梅津）

渋谷支部ウェブサイト「相談員に関する規程」を掲載しています。規程をお読みいただき、登録要件をご確認の上、「相談員新規登録申込書」（様式第1号）をダウンロードしてお申し込みください。

お申込み、お問い合わせは総務部まで。詳しくはこちらをご覧ください。

URL：<http://shibuya-gyosei.net/soudanin>

七士業合同 暮らしと事業の無料相談会

9月8日土曜日に勤労福祉会館にて七士業相談会が開催されました。弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、社労士の各専門家が集まり渋谷区主催の無料相談（事前予約）について実際に相談者のお話を伺う活動になります。相談者に対して各専門家の先生方5名程で担当します。様々な意見が聞け、とても勉強になりますし、面識も広げることが出来ますのでご興味のある方は是非ご参加してみたいかがでしょうか。（総務部 青木）

渋谷暮らしと事業の無料相談会ホームページ
<http://www.shibuya-shigyo.org/>

恵比寿西2丁目町会相談会

地域社会への貢献の一環として、11月10日（土）13時から17時まで、地域交流センター恵比寿において、恵比寿西2丁目町会主催の無料相談会に参加しました。今回の相談会を契機に今後町会との連携を深めていきたいと思っております。（企画部 中津原）



恵比寿西2丁目町会相談会



渋谷支部
新年賀詞交歓会
のご案内

平成31年の新年賀詞交歓会を下記のとおり開催いたします。
会員の皆さまにおかれましては万障お繰り合わせの上
ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

日時 平成31年1月17日(木)

午後5時30分受付
午後6時00分開始

場所 水交会
(原宿 東郷記念会館)
渋谷区神宮前1-5-3

－ 新会員の皆さんです。よろしくお願ひいたします。 －

前号(平成30年6月29日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方をご紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってみましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
小木曾 優子	渋谷区代々木二丁目26番2号 第2桑野ビル3C	行政書士事務所JAPAN-UP	03-6300-6872	H30. 6. 1
福井 裕康	渋谷区代々木1丁目38番8号 東物産ビル22号室	行政書士オフィスビーアイシー		H30. 6. 1
平松 真実	渋谷区道玄坂1-22-9 AD-O渋谷道玄坂3階	行政書士STM総合法務事務所	03-5456-7711	H30. 5.15 転入
稲川 豊	渋谷区恵比寿2-28-7 サテライトフロア1422	JSP行政書士事務所	03-3444-7373	H30. 6.15
藤本 由佳	渋谷区南平台町15-1 ライオンズマンション南平台406号	東京渋谷行政書士事務所	03-6261-5110	H30. 6.15
山崎 裕介	渋谷区代々木1丁目53番1号 1710	代々木の社会計行政書士事務所	03-6276-4510	H30. 6.15
杉山 亜紀	渋谷区南平台町2番12号 渋谷南平台久保ビル5F	行政書士エレーヌ総合研究所		H30. 5.31 転入
関田 智広	渋谷区南平台町16-28 グラスシティ渋谷6階	パースペクティブ行政書士事務所	03-4360-5093	H30. 7. 1
長井 稔	渋谷区代々木1-30-15 天翔代々木ビル5階S 504号室	代々木国際行政書士事務所		H30. 7.15
近藤 卓也	渋谷区初台1-51-1 初台センタービル	近藤卓也行政書士事務所	03-3373-0373	H30. 7.15
山本 学	渋谷区笹塚2丁目44番5号 KSビル4階	行政書士事務所ブルーム	03-3373-7252	H30. 7.15
三上 保昭	渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階	行政書士法人Co-Labo	03-6276-4053	H30. 6.29 転入
山北 浩史	渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階	行政書士法人Co-Labo	03-6276-4053	H30. 6.29 転入
丹下 聡	渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階	行政書士法人Co-Labo	03-6276-4053	H30. 6.29 転入
熊田 雅弘	渋谷区代々木三丁目18番1号 鈴木ビル代々木2階	共同法務根岸行政書士事務所	03-6276-4309	H30. 6.29 転入
佐藤 雄一	渋谷区代々木2-23-1418	新宿みなみ行政書士事務所	03-6276-1198	H30. 6.29 転入
立川 幸伸	渋谷区恵比寿西一丁目2番 1-901号	ネクストリーガル行政書士事務所	03-6416-5692	H30. 8.15
廣木 涼	渋谷区代々木1丁目36番4号 ル・モン・ビエール新大塚104号	行政書士法人みつ葉グループ東京法人	03-6263-0317	H30. 8.15
壽村 智之	渋谷区渋谷1-10-3 スタープラザ青山501	みんなの行政書士事務所		H30. 7.31 転入
佐藤 兵吾	渋谷区幡ヶ谷一丁目9番4号 タワーズ10 1001	行政書士法人PRIMUS渋谷支店	03-6869-9612	H30. 7.31 転入
千田 泰大	渋谷区南平台町15-1 ライオンズマンション南平台406号	東京渋谷行政書士事務所	03-6261-5110	H30. 9.15
西垣 あい子	渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー18階	PAL総合行政書士法人	03-5789-5268	H30. 8.31 転入
櫻井 泰紀	渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー18階	PAL総合行政書士法人	03-5789-5268	H30. 8.31 転入
天野 正康	渋谷区代々木2-20-19 新宿東洋ビル301	天野正康行政書士事務所	03-6276-4210	H30.10.15
糸谷 和弘	渋谷区東2丁目23-8 渋谷 MMIビル3F-B	KUMEGAI行政書士事務所		H30.10.15
若林 哲平	渋谷区神南一丁目20番7号 川原ビル6階	行政書士法人GOAL INQ	03-4500-2471	H30. 9.18 転入
片岡 優也	渋谷区神南一丁目20番7号 川原ビル6階	行政書士法人GOAL INQ	03-4500-2471	H30. 9.18 転入